

新風

斎藤守 市議会報告

第21号



本来でしたら、年頭のご挨拶を年賀状という形で申し上げるべきところですが、私たち議員は年賀状等を出すことが、公職選挙法で規制されておりまので、『議会報告・新風』をもって挨拶とさせていただくご無礼をお許し下さい。

「挨拶

斎藤 守

新しい年を迎え、皆様方には益々『清祥のこと』心よりお喜び申し上げます。

昨年中は大変お世話になり感謝申し上げます。早いもので私も議員にならせていただいてから八年を終えようとしています。最初の四年間は教育・介護・環境の問題を中心テーマに、船橋市の政策をどこまで変えられるか挑戦してまいりました。その結果、『学校と幼稚園・保育園の交流』や『就学時検診における子育て講座』『障害児の保育園受け入れ』などの政策決定に参画できたと思っております。また、介護保険においては『住宅改修における受託委任方式』を制度化することにより、利用者が住宅改修代金を立替払いすることなく、最初から一割負担で済むようにできました。一期目は放置自動車の処理に新しい施作を取り入れるとともに、議会改革にも重点を置き、市が作成する計画の議決や報告を求める条例を議会発議で創り、全国初の施行をすることができました。また、地域の問題解決についても努力をさせていただいた八年間ですが、今年も皆様のご指導をお願いして、『挨拶とさせていただきます。

十一月議会より

子育て専従者控除の創設に関する意見書

を可決し、国に対して送付しました。

これは、私が十二月八日に行つた一般質問に対して、議員の一部から、ぜひ国に対しても意見書を出すべきとの話がまとまり、賛成多数で可決され提出の運びとなつたものです。

船橋市では毎年保育園を新設するなどして、この五年間で受け入れ枠を一〇〇〇人以上増やしていますが、毎年それ以上の申し込みがあり、今年も四〇〇人以上の待機児が発生する見込みです。

保育需要のこうした増加の原因を、市は「経済的理由もさることながら、離婚による離別や、子育てと仕事の価値観の多様化」としています。

価値観の多様化が大きな理由の一つであるならば、保育園を利用している家庭と、利用せずに自分で子育てをしている家庭とは、税金からの援助は同等であ

るべきと考えるわけです。

現状は保育園を利用する子供

一人に対して保育園運営費だけ

で（建設費等は別）年間百万円以上上の支出がされ、3才くらいまでは自分で育て、その後幼稚園を利用している家庭には、幼稚園に入つてから若干の補助があるだけです。

そこでこの格差是正こそ、子育て支援であり少子化対策ではないかという観点から、青色申告に配偶者の専従者控除があるように、子育て専従者控除を新設し、子育ての価値を社会的にも認めるべきと言う主張です。

船橋市ホームページ→議会→
本会議中継→第4回定例会→十
二月八日斎藤守をご覧下さい。

天皇皇后両陛下並びに秋篠宮親王同妃両殿下に賀詞を奉呈

今年十月に船橋市制七十周年を記念して、全国都市緑化フェアが行われることは、「新風20号」で報告したりですが、例年緑化祭には秋篠宮様が出席されています。

そして、この質問をした九月議会が始まる時に、将来の天皇陛下になられるであろう男子（悠仁親王）がお生まれになりました。男系・女系の議論が喧しい時だつただけにほつとした訳ですが、議会としても、お祝いの態度を表したいと思い、表記の賀詞を奉呈する議案を上程しました。一部の政党の反対はあつたものの、多数で可決され、お祝いの気持ちをお伝えすることができました。

ひよつとして、緑化祭の日に三人でお出でになられたらと思うと楽しみです。

商店会の方より以前から「商店街活性化条例」を創ってほしいと話をいただいており、議場でも何度も質問をしていましたが、経済部からはなかなかよい返事がもらえなかつた。

そこで、市民環境経済常任委員長という立場を使って、商店会連合会の役員と常任委員会との懇談会を開き議会内のコンセンサスを創り、次に、常任委員会発議の「条例案」を創った。その経過の中で、経済部と話し合いを進めていくうちに、「市側から商店会の問題も含めて、産業振興条例を創るから、議会発議は止めてほしい」旨の話をいただき、十二月の常任委員会の中で、正式に条例案の報告を受けた。三月議会に上程される予定ですが、委員長としての責任を果たせたと思い、安堵いたしました。

議会改革

平成17年12月議会の私の質問の中で、市の作成する計画が議会に諮られることなく製本された後に、議員控え室に置かれている状況を問題提起し、議会の議決や報告を義務付けるなど条例を作るべきという質問をしたことについては『新風19号』でお伝えした通りであります。

その後、会派を通じて条例案を作り、議会運営委員会で1年を通じて議論をしてきました。その結果、18年12月議会でほとんどの議員の賛同を得て条例が成立し、全国でも始めて施行されることになりました。これからも地方分権時代にふさわしい議会改革に努めてまいります。

12月19日に朝日・読売・毎日・産経新聞に取り上げられ、NHKでも放送されました。
船橋の議会事務局に対して全国の議会からの問い合わせがあるようです。
(チョットうれしいですが新聞に私の名前が出なかつたのは残念です。)

12/4 金 全国に行政の重要な案件
船橋市議会は18日、基本計画など市政の重要な案件を巡り、議会への報告を議決を市に義務付けた条例案を可決した。全国に先駆けた導入で、22日に施行する。行政に対する議会のチェック機能強化を目指しており、議会運営委員会が昨年12月から協議してきた。条例は、中・長期的な自治体の運営方針を盛り込んだ「基本構想」を踏まえ、市が約10年単位で見直す「基本計画」を議決事項としている。また、議会運営委員会がこれまで実施前に議会への報告を義務付けている。「パブリックコメント手続き」がある計画はすべて、議会の審議が公開され、議長は「全国の地方議会がこの条例の存在を知つて取り入れれば、地方議会として力強い働きが出来ると話している。【鷲田貴行】

12/4 金

全国に行政の重要な案件
先駆け

船橋市議会可決

平成十九年・今年の抱負

- 一、政令指定都市『船橋』を作るために、市民や議会の「コンセンサス創り」に努力します。また、近隣市との話し合いを持つ中で、ともに住んで良かったと思える新市づくりをします。
- 二、『子育て専従者控除』を国の政策として取り上げられるよう、国民運動を起こします。子供の視点に立った子育て支援や少子化対策が必要です。
- 三、議会改革に努め、市の決算認定を、九月議会の中で行えるよう努めます。現在は十二月議会で行われており、翌年度の予算に繁栄させる議論を行うには、九月議会で行う必要があると考えるからです。
- 四、四月二十二日に行われる、市議会議員選挙に三選を果たし、皆さんのお意見を聞く中から『幸せ創りのお手伝い』をしてまいります。

ご意見等同封のはがきでお送り下さい。

メールアドレス manoru-st@mta.bigurobe.ne.jp

齊藤 守

* 経歴 *

同志社大学法学部政治学科卒業
衆議院議員秘書
船橋市立坪井小／中学校 PTA 会長
船橋市 PTA 連合会会长

* 議会歴 *

平成 11 年市議会 初当選
文教委員会副委員長／議会運営委員
予算特別委員会副委員長 等
平成 15 年度市議会 2 期目当選／総務委員
四市複合事務組合議員
市民環境経済委員会委員長
予算特別委員会委員長 等

* 坪井事務所 *

〒274-0062 船橋市坪井町 1380-3
TEL: 047-461-3110

* 市場事務所 *

〒273-0001 船橋市市場 5-1-21
TEL: 047-460-3110 fax: 047-460-0732

この「新風」は平成十一年に私が始めて市議会に出させて頂いた時から、議会報告として年に一～三回、後援会名簿に登録いただいた方や名刺交換させていただいた方にお送りしております。